

掲示事項（短期入所生活介護）

令和7年4月1日時点

○運営規程の概要

事業所名	特別養護老人ホームみねの園	サービスの種類	(介護予防) 短期入所生活介護
		事業所番号	1570304038
所在地	上越市清里区岡野町 1618 番地	管理者氏名	長島 佳子
電話番号	025-528-3000	FAX 番号	025-528-3019
利用定員	18 人 (4 人室 : 4、個室 : 2)		
利用料及び その他費用	法定代理受領分 : 厚生労働大臣が定める告示上の基準額の利用者負担分 法定代理受領分以外 : 厚生労働大臣が定める告示上の基準額 食費 : 朝食 506 円、昼食 561 円、夕食 572 円、おやつ代 : 55 円 (1 食につき) 滞在費 : 個室 1,231 円、多床室 915 円 (1 日につき) キャンセル料 : 利用日の 2 日前まで無料、利用日の前日は 1 日の利用者負担金の 50%、利用日当日は 1 日の利用者負担金の全額、利用開始日以降は 1 日の利用者負担金の 50%の額に予定残日数を乗じた金額		
通常の事業実施 地域	上越市		

○従業者の勤務体制

医師	常勤 0 人 非常勤 1 人 (嘱託医)
看護員	常勤 2 人 非常勤 2 人
機能訓練指導員	常勤 2 人 非常勤 2 人
生活相談員	常勤 1 人 非常勤 0 人
介護員	常勤 4 人 非常勤 3 人
栄養士	常勤 1 人 非常勤 0 人

○事故発生時の対応

- 利用者に対するサービス提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の居住する市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- 利用者に対するサービス提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

○苦情処理の体制

苦情受付担当者	長島佳子 (事業所管理者)
苦情解決責任者	服部貞之 (社会福祉法人上越市社会福祉協議会清里支所長)

○第三者評価の実施状況

実施の有無	なし
直近の実施年月日	
評価機関の名称	
結果の開示状況	